



令和6年6月25日

岐阜県西濃保健所長 様

岐阜県不破郡垂井町1289-1
医療法人社団 永仁会
理事長 小出 昌 代
電話番号 0584 (22) 2105



医療法人事業報告書等届出書

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 社会医療法人の場合は、医療法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類
- 7 社会医療法人債発行法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) キャッシュ・フロー計算書
 - (3) 附属明細表
 - (4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書



[別紙]

様式 1

事業報告書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 永仁会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 岐阜県不破郡垂井町1289番地の1
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成5年9月29日
- (4) 設立登記年月日 平成5年12月27日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	小出 昌代	
理事	安田 禮子	
同	轟木 桂子	
監事	安田 美和子	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	安田歯科病院	2132400553	岐阜県不破郡垂井町 1289番地の1	該当なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月25日	令和4年度決算の決定
令和5年5月25日	理事、監事の選任の承認
令和5年5月25日	理事長の選任の承認

様式 26-3

法人名 医療法人社団 永仁会
 所在地 岐阜県不破郡垂井町 1 2 8 9 - 1

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 6 年 3 月 31日現在)

1. 資 産 額	69,999 千円
2. 負 債 額	26,672 千円
3. 純 資 産 額	43,327 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	34,490
B 固 定 資 産	35,509
C 資 産 合 計 (A+B)	69,999
D 負 債 合 計	26,672
E 純 資 産 (C-D)	43,327

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有)

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 26-1-4 (旧法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 永仁会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県不破郡垂井町1289-1

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 3 月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	34,490	I 流 動 負 債	4,500
II 固 定 資 産	35,509	II 固 定 負 債	22,172
1 有 形 固 定 資 産	31,383	負 債 合 計	26,672
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	4,126	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	33,327
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	43,327
資 産 合 計	69,999	負 債 ・ 純 資 産 合 計	69,999

様式 26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 永仁会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県不破郡垂井町1289-1

損 益 計 算 書
(自 5 年 4 月 1 日 至 6 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	50,453
2 事業費用	50,551
本来業務事業損失	△ 98
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 98
II 事業外収益	4,831
III 事業外費用	0
経常利益	4,733
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	4,733
法人税等	738
当期純利益	3,995

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人社団 永仁会
理事長 小出 昌代 殿

私は、医療法人社団永仁会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月25日

医療法人社団 永仁会
監事 安田 美和子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。